

### 3 外国人労働相談

#### 【外国人労働相談の状況】

外国人関連の労働相談は、平成25年度以降、概ね2,000件前後で推移している。

相談者の国籍は様々で、言語の違いによる意思疎通の問題、気質及び労働慣行等の相違を発端としてトラブルとなっているケースも見られる。近年では、ビジネスのグローバル化や外国人の在留長期化等から、「労働者が日本人で、使用者が外国人」、「労使ともに外国人」「労働者（使用者）が海外に所在する」というケース等、様々なケースが見受けられる。

また、入管法改正により、技能実習制度に代わる新たな在留資格「育成就労」が創設されるなど、外国人労働者の増加や多国籍化等も見込まれ、外国人労働相談の質・量ともにどのような変化が生じていくかを注視していく必要がある。

#### 〈外国人労働相談窓口が設置されている労働相談情報センター〉

東京都は外国人労働者の労働問題の解決及びトラブルの未然防止のため、労働相談情報センターに外国人労働相談窓口を設けるとともに、「日本で働く外国人労働者ハンドブック」（隔年で英語・中国語）を発行するなど、外国人労働相談の充実を図っている。

英語対応相談・・・飯田橋、大崎、多摩  
中国語対応相談・・・飯田橋

#### 〈テレビ電話通訳制度〉

外国人相談者の多国籍化に対応するため、タブレット端末を利用したテレビ電話通訳制度を令和2年度から新たに導入した。

タブレット端末は、労働相談情報センター（飯田橋）及び同多摩事務所に配置している。テレビ電話通訳制度の対応言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、ロシア語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ヒンディー語、ミャンマー語の14言語である。

#### 〈令和6年度の外国人労働相談の傾向〉

- (1) 外国人関連の労働相談は1,970件で、令和5年度より771件（△28.1%）減少した（第10表）
- (2) 産業別では、「情報通信業」が578件（29.3%）と最も多く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」349件（17.7%）、「製造業」227件（11.5%）と続いている（第12表）。
- (3) 相談内容では、「職場の嫌がらせ」（763項目）が最も多く、以下、「解雇」（473項目）、「退職」（472項目）となっている（第13表）。
- (4) 国籍別では、「中国」（373件）が最も多く、以下、「アフリカ」（279件）、「他の欧州」（252件）となっている。（第14表）。

第10表 年度別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
労働相談 総 計	52,884件 5.5%	52,318件 △1.1%	45,504件 △13.0%	46,269件 1.7%	42,642件 △7.8%	44,440件 4.2%
外 国 人 相 談 件 数	2,799件 29.2% 5.3%	2,512件 △10.3% 4.8%	2,220件 △11.6% 4.9%	2,181件 △1.8% 4.7%	2,741件 25.7% 6.4%	1,970件 △28.1% 4.4%

斜体文字は対前年度比（％） 欄下段は構成比（％）

第11表 規模別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

	計	30人未満	30～99人	100～299人	300人以上	その他 ・不明
労働相談 総 計	44,440件	6,316件 14.2%	2,885件 6.5%	2,317件 5.2%	5,513件 12.4%	27,409件 61.7%
外 国 人 相 談 件 数	1,970件	533件 27.1%	227件 11.5%	21件 1.1%	268件 13.6%	921件 46.8%

各欄下段は構成比（％）

第12表 産業別・外国人労働相談件数

上段：全体の労働相談件数

下段：外国人労働相談件数

合 計	建設業	製造業	情報 通信業	運輸業、 郵便業	卸売業、 小売業	金融業、 保険業	不動産業、 物品賃貸業
44,440件	1,106件 2.5%	2,144件 4.8%	3,246件 7.3%	1,219件 2.7%	2,891件 6.5%	616件 1.4%	586件 1.3%
外 国 人 相 談 件 数	6件 0.3%	227件 11.5%	578件 29.3%	8件 0.4%	70件 3.6%	5件 0.3%	31件 1.6%
1,970件	宿泊業、飲 食サービス業	教育、学 習支援	医療、 福祉	サービス業（他に分 類されないもの）	その他	不 明	
	1,562件 3.5%	1,522件 3.4%	5,975件 13.4%	7,195件 16.2%	1,363件 3.1%	15,015件 33.8%	
	40件 2.0%	52件 2.6%	123件 6.2%	349件 17.7%	74件 3.8%	407件 20.7%	

各欄下段は構成比（％）

第13表 外国人労働相談の内容項目

労使別	計	労働者	使用者	その他
合計	3,638	2,208	1,214	216
労働組合及び労使関係	9 [ 0.2% ]	8	1	0
労働条件	2,285 [ 62.8% ]	1,443	701	141
就業規則	12 [ 0.3% ]	4	5	3
労働契約	245 [ 6.7% ]	121	85	39
労働条件変更	308 [ 8.5% ]	229	73	6
配転・出向	12 [ 0.3% ]	11	0	1
賃金情報	4 [ 0.1% ]	2	0	2
賃金不払	130 [ 3.6% ]	112	13	5
賃金その他	169 [ 4.6% ]	85	84	0
退職金	0 [ 0.0% ]	0	0	0
労働時間	9 [ 0.2% ]	6	3	0
休日	4 [ 0.1% ]	4	0	0
休暇	38 [ 1.0% ]	33	4	1
休業	17 [ 0.5% ]	13	0	4
休職・復職	157 [ 4.3% ]	75	82	0
安全衛生	2 [ 0.1% ]	1	1	0
服務・懲戒	12 [ 0.3% ]	12	0	0
解雇	473 [ 13.0% ]	286	149	38
雇止め	131 [ 3.6% ]	76	52	3
退職	472 [ 13.0% ]	303	139	30
定年制	7 [ 0.2% ]	7	0	0
女性	55 [ 1.5% ]	41	9	5
育児休業	11 [ 0.3% ]	8	0	3
介護休業	0 [ 0.0% ]	0	0	0
その他	17 [ 0.5% ]	14	2	1
労働福祉	337 [ 9.3% ]	210	121	6
雇用保険	135 [ 3.7% ]	89	44	2
労災保険	15 [ 0.4% ]	11	3	1
健保・年金	180 [ 4.9% ]	103	74	3
教育・訓練	7 [ 0.2% ]	7	0	0
福利厚生	0 [ 0.0% ]	0	0	0
その他	0 [ 0.0% ]	0	0	0
人間関係	820 [ 22.5% ]	449	328	43
職場の嫌がらせ	763 [ 21.0% ]	405	317	41
セクシュアルハラスメント	4 [ 0.1% ]	3	0	1
マタニティハラスメント	47 [ 1.3% ]	37	9	1
その他	6 [ 0.2% ]	4	2	0
その他の問題	187 [ 5.1% ]	98	63	26
雇用関連	116 [ 3.2% ]	43	62	11
企業再編	1 [ 0.0% ]	0	0	1
企業倒産	1 [ 0.0% ]	1	0	0
偽装請負	0 [ 0.0% ]	0	0	0
損害賠償・慰謝料	14 [ 0.4% ]	14	0	0
税金	6 [ 0.2% ]	5	0	1
障害者	1 [ 0.0% ]	1	0	0
高齢者	0 [ 0.0% ]	0	0	0
派遣関連	7 [ 0.2% ]	6	0	1
その他	41 [ 1.1% ]	28	1	12

[ ] は構成比 (%)

第14表 国籍別・外国人労働相談者の内訳

国籍	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中国	707件[28.1] (10.6)	587件[26.4] (△17.0)	790件[36.2] (34.6)	777件[28.3] (△1.6)	373件[18.9] (△52.0)
フィリピン	158件[6.3] (△41.3)	137件[6.2] (△13.3)	62件[2.8] (△54.7)	117件[4.3] (88.7)	160件[8.1] (36.8)
インド	60件[2.4] (150.0)	47件[2.1] (△21.7)	27件[1.2] (△42.6)	16件[0.6] (△40.7)	61件[3.1] (281.3)
韓国	316件[12.6] (69.0)	245件[11.0] (△22.5)	227件[10.4] (△7.3)	99件[3.6] (△56.4)	37件[1.9] (△62.6)
他のアジア	407件[16.2] (△11.9)	314件[14.1] (△22.9)	347件[15.9] (10.5)	804件[29.3] (131.7)※	224件[11.4] (△72.1)
アメリカ	92件[3.7] (△80.9)	161件[7.3] (75.0)	152件[7.0] (△5.6)	137件[5.0] (△9.9)	69件[3.5] (△49.6)
カナダ	24件[1.0] (380.0)	22件[1.0] (△8.3)	12件[0.6] (△45.5)	25件[0.9] (108.3)	2件[0.1] (△92.0)
中南米の国	19件[0.8] (△83.5)	23件[1.0] (21.1)	28件[1.3] (21.7)	68件[2.5] (142.9)	14件[0.7] (△79.4)
イギリス	99件[3.9] (160.5)	66件[3.0] (△33.3)	26件[1.2] (△60.6)	73件[2.7] (180.8)	109件[5.5] (49.3)
他の欧州	183件[7.3] (5.2)	161件[7.3] (△12.0)	108件[5.0] (△32.9)	132件[4.8] (22.2)	252件[12.8] (90.9)
アフリカ	108件[4.3] (61.2)	191件[8.6] (76.9)	32件[1.5] (△83.2)	7件[0.3] (△78.1)	279件[14.2] (3885.7)
オセアニア	20件[0.8] (△37.5)	28件[1.3] (40.0)	141件[6.5] (403.6)	9件[0.3] (△93.6)	4件[0.2] (△55.6)
国籍未確認	319件[12.7] (4.2)	238件[10.7] (△25.4)	229件[10.5] (△3.8)	477件[17.4] (108.3)	386件[19.6] (△19.1)
計	2,512件 (△10.3)	2,220件 (△11.6)	2,181件 (△1.8)	2,741件 (25.7)	1,970件 (△28.1)

[ ]は構成比(%) ( )は対前年度比(%)

※令和5年度「他のアジア」内訳(ネパール609件、ベトナム65件ほか)

## <外国人労働相談のあっせん事例>

### 【事例1】 外国人労働者の退職をめぐるトラブル

相談者は飲食店で勤務していたが、在留期限を迎えるため、現在の勤務先を退職し、帰国することとなった。退職にあたり、年次有給休暇の残日数の消化と、帰国前の賃金の早期支払いを希望し、会社と話し合っていたが、「規定通りに対応する」というだけで、明確な回答を得られずにいた。退職日が迫り帰国日まで日数もなく困っているとして、センターに相談に来所した。

センターが会社に事情を確認したところ、「有給休暇については当然取得させるつもりである。会社としては、残った有給休暇の代わりに多額の金銭を要求され、対応に困っていた。給与は当社が定めた支給日に支払うのが原則だが、相談者の事情も考慮し、改めて協議したい」とのことであった。

センターが調整した結果、有給休暇取得分を含め、退職日までの賃金を最終出勤日にまとめて支払うこととなり、あっせんを終了した。

### 【事例2】 外国人労働者の正社員から有期雇用への変更と雇止め

相談者は正社員として採用され、3か月間の試用期間を経て、本採用となった。しかし、その後、一方的に3か月契約に変更されたうえ、契約期間満了で雇止めの通知を受け納得できないとして、センターに相談に来所した。

センターが会社に事情を聞いたところ、会社としては相談者の能力や勤務態度から継続雇用は難しいと判断し、相談者に説明の上で3か月の契約に変更したものであり、契約期間満了で円満に退社したと思っていたが、後から復帰したいと言い出して困っている、とのことであった。

センターは、日本語での意思疎通に不安を抱える労働者の雇用管理には丁寧な対応が必要であることや、一方的な契約変更や雇止めについての法的リスク等を説明したところ、一定の条件での合意退職を前提に調整する方向となった。

調整の結果、会社は雇止め通知を撤回の上、別途労使で合意した退職日付けで勧奨退職とし、退職日までは出勤不要とするとの提案があり、相談者もこれを受け入れたことから、あっせんを終了した。